

農業会議通信



- 農業委員の「意識改革と連携集会」盛大に
- 「いわて集落営農塾」に多くの経営者が
- 高前田農林水産部長と法人後継者が熱く語る
- 農業者年金協議会定期総会
- 集落コーディネーター(集落リーダー)の数が全国一に
- 新任農業委員研修の開催

今月の一言

直接支払い制度に 「一人でも多くの加入を」

これまでの農政は、全ての農家に平等に支援してきました。特に稲作の栽培技術は研究開発が進み機械化が広く波及し、兼業農家でも2、3haの水田は十分栽培できるようにになりました。その結果、水田農業を主とする専業的経営者が急減するとともに高齢化・後継者不足を助長し、農地の荒廃や食料自給率の低下になっていきます。

こうしたことから、水田農業を主体に自立した経営者に政策支援を集中することとしたものです。経営規模4ha以上の認定農業者と、同じく20ha以上の集落営農組織がその対象になります。ひとりでも多くの農業者が大規模な個別経営や組織経営に参画して政策支援を上手に活用した農業経営を確立してほしいものです。

いづれにしても、この秋に麦の播種をする場合は、9月から11月までに加入申し込みをする必要がありますので、規約の制定、一元管理体制を明確にして手続きを急ぐ必要があります。また、来年4月から6月までは米と大豆の加入申し込みとなりますので、意識改革を進めながら明確な担い手経営を確立する必要があります。

岩手県農業会議

会長 中野昌造

農業委員の「意識改革と連携集会」盛大に

東北・北海道農業活性化フォーラム

去る、8月30日から31日にかけて岩手県花巻市で開催されました、このフォーラムに東北各県と北海道の農業委員約1000名が集いました。このフォーラムは半世紀以上も継続しており、時代、時代の農政問題に農業委員が的確に対応できるよう研さんを深めて多大な成果を収めてきた意義深いものです。

特に、今年度は戦後、最大の農政改革に農家の代表として取り組むために率先して意識改革と相互の連携を強化することを目的に2日間の開催としたものです。

主催者を代表して岩手県農業会議の中野昌造会長が「先ず、農業委員会系統組織が意識改革を行うことが大切であり、その上で一人でも多くの農家が、この農政改革の支援対象になるよう認定農業者や集落営農組織の育成に万全を期そう」と挨拶を述べました。

次に、来賓として出席した岩手県の竹内重徳副知事から「東北、北海道は日本を代表する農業地帯である。まず

ます、発展するために、新しい時代に即した農業委員活動に期待する」とした祝辞を頂きました。

基調講演は「新たな経営安定対策に対応した農業経営の確立と農業委員の役割」と題して、岩手大学農学部の木村伸男副学部長から具体的な取り組み事例を示しながら分かりやすく述べられました。

事例報告としては、「農業委員の担い手育成の取り組み」をテーマに青森県つがる市農業委員会の山本康樹さんからは認定農業者の掘り起こし活動について、山形県寒河江市農業委員会の木村三紀さんからは、担い手への農地集積を図るモデル地区の設置につい



て、また、岩手県奥州市農業委員会の菊池喜登さんからは、中山間地域における集落営農をまとめた特定農業団体設立の推進について、それぞれ具体的な発表を頂きました。

その後、全体討議を活発に行い、最後に、「新たな時代に向けた意識改革を図り農業委員としての責務を果たす」としたフォーラムアピールを満場一致で確認しました。

なお、前日の「新しい時代に即した農業委員の意識改革と連携を深める集会」には、400名ほどの農業委員が参加して盛大に開催されました。全国農業会議所の太田豊秋会長の激励の挨拶に続き、同じく中村裕専務からは中央情報報告を、池田辰雄出版部長からは情報提供の重要性について、お話を

頂きました。

その後の交流会には地元花巻市の大石市長に来賓として、歓迎の挨拶を頂き盛大に交流を深め、連携強化の絆づくりを図りました。

「いわて集落営農塾」に多くの経営者が

去る、8月24日の奥州会場から9月7日の花巻会場まで、4ブロックで集落営農組織を目指す多くの農業者に対して集落営農塾の基礎的講座を開催しました。また、9月12日からは盛岡会場を皮切りに9月15日の一関会場まで、同じく4ブロックで実践講座を開催し、各会場とも延べ2日間の日程を終了しました。これまで集落コーディネーターの研修を3回開催しましたが、この塾は組合長や経理担当者、主たる従事者を担う多くの皆さんが延べ1000人程出席しており、いよいよ大きな農政改革への関心が高まってきました。

開講式で県担い手育成総合支援協議会の佐々木事務局長は「1戸でも多くの農家が日本型直接支払い制度を上手に活用できる集落営農組織に参画するよう」呼びかけ、また、「合意形成が

出来た人達が構成員として、まずは立ち上げる時期です。しかし、様子を見ながら後でも参加できる道は残すように」と強く働きかけをしました。

基礎講座、実践講座とも比較的、集落コーディネーターが少ない奥州会場と一関会場に、それぞれ200人近い参加者があり、農政改革の現実化が進む中、関心の高まりが感じられました。

特に、実践講座は集落営農の法人化と経理・税務についてであり、日頃、接する機会が少ない分野ですが、熱心に受講する姿が印象的でした。今後更に、労務管理や簿記経理等の具体的な

研修を重ねる計画であり、また、本年度に多くの集落営農組織の立ち上げを目指して、関係機関・団体が一九となって取り組むこととしています。

高前田農林水産部長と 法人後継者が熱く語る

去る、8月29日に盛岡市で県の高前田農林水産部長と県農業法人協会（事務局 県農業会議）の後継者との意見交換会が開催されました。これまで2年間は当協会の役員との意見交換会でしたが、今年は農業の後継者不足が社会的な問題になっており、農業経営の

目標になっていく法人経営の後継者問題や経営の多角化等の実態と将来の方向などについて、活発な意見交換を行いました。県内、約50法人の会員で構成する当協会は、多くの会員は生産から加工流通までの一貫経営を実施している、俗に言われる6次産業としての農業経営に取り組んでいる実態と規模拡大や新しい農政での政策支援等の話題が多く出ました。

高前田部長は「少子高齢化や財政難の時代であるが、農業は食糧生産や環境保全等から本県の重要な産業である。一方、農政改革や経営革新が重要



な時代でもあり、目標とされているのが法人経営者である。皆さんの先駆的役割に敬意と大きな期待をしているので、地場産業としての農業経営が地域農業に大きく貢献されることをお願いする」と締めくくりました。

農業者年金協議会定期総会

老後生活を皆で守ろう

去る、7月31日に盛岡市で平成18年度の県農業者年金協議会（会長 県農業会議中野昌造会長）の総会が開催されました。平成17年度事業実績及び収

支決算並びに平成18年度事業計画及び収支予算（案）が承認されました。

中野会長の開会挨拶で「本年度は、戦後最大の農政改革で政策支援が全農家から一定条件を満たした担い手に集中することになり、ひとりでも多くの担い手づくりが重要である。また、担い手の老後生活を保障することが不可欠であり、農業者年金への加入を促進する必要がある」と述べました。

本年度の事業計画は、5年目を迎える新しい農業者年金の周知徹底と加入目標4200人に向けた加入促進を各市町村農業者年金協議会の代議員に対する研修会や資料提供を行い、戸別訪問等の加入活動を強化することや制度改正等の要望活動等を行うこととした。受給者と加入者が相互の連携を図りながら、加入活動を行うために市町村協議会の活性化を図ること、また、合併市町村においては、当協議会の継続設置をするともに加入促進を積極的に展開することを申し合わせました。

集落コーディネーター（集落リーダー）の数が全国一に

新しい「食料・農業・農村基本計画」のもと経営所得安定対策等大綱による



品目横断的経営安定対策は、これまで全ての農家を対象にしてきた政策支援から一定条件を満たした担い手に集中されることになりました。個人経営では4ヘクタール以上の認定農業者と20ヘクタール以上の集落営農組織が、その対象になることになったことから、特に兼業農家や複合経営農家等、小規模な水田作農家も政策支援対象にするために集落営農組織を立ち上げることが喫緊の課題になりました。そのため国では、一集落に40万円の助成をして集落リーダーを配置することになりましたので、本県では400名のリーダーを公募しました。その結果、目標に

到達しなかったものの270名の申し込みがあり審査のうえ、東北農政局長にその任命を申請し、全員が認められました。270名は全国的にも一段と多く、その成果が大いに期待されています。本県では、この他に県と農協中央会に同じような集落リーダーが存在していることから「集落コーディネーター」と統一して呼称することとしました。

併せて、411名のコーディネーターはそれぞれ集落に入り合意形成から立ち上げまでの活動を展開しています。既に政策支援対象になる組織が60組織近く立ち上がっています。

これまで、県担い手育成総合支援協議会（会長 県農業会議会長中野昌造）は、コーディネーターに対する研修を4ブロックで3回開催するなど、資質向上に努めています。

新任農業委員研修の開催

去る、8月18日に盛岡市で新任農業委員、約130名を対象に新任研修会を開催しました。合併特例が解けての改選で7月までに新しく誕生した農業委員を対象にしましたが、農業委員会



法に基づくことや農地法など法律的な業務が多いこと、準公務員としての日常業務の多さ等、改めて認識を新たにしました。

特に、毎月の総会を業務として考えていた人も多くいましたが、農地の転用・利用集積・耕作放棄地対策等の農地管理から認定農業者の掘り起こし等の担い手育成、タイムリーな情報提供、更に、老後の生活保障のため農業者年金への加入等、多種多様な業務を確認しました。

市町村合併で58農業委員会から35農業委員会に減少し、農業委員も1100名程度から約800名まで減少することから担当地区の拡大など農地と担

い手育成業務も協力員の配置など新たな体制づくりや活動の創意工夫が必要になります。

「いわて農業者ビジネスカレッジ」公開講座 集落営農が地域農業を変える

去る、9月22日と9月26日に盛岡市で、今年初めての公開講座を開催しました。当カレッジの学生に加えて集落コーディネーターや関係者が延べ400名、参加して熱心に受講しました。

初回の基調講演は「集落営農法人の経営管理」と題して山形大学農学部の中本雅弘教授から組織のあり方から経



営実績、資金繰り管理まで、具体的な講演を頂きました。また、岩手大学農学部の木村伸男副学部長のコーディネートで「集落営農の経営管理活動」をテーマに当カレッジの学生4名とコメンテーターに楠木教授にも登壇を頂いて活発な議論を行いました。

二回目は、基調講演に「集落営農組織の財務管理と会計の一元化」と題して、東京都八丈島の森務税務会計事務所長の森剛一税理士から具体的な講演を頂きました。特に任意組合の経理について、税務対策や規則の作り方まで詳しい説明がありました。

その後のパネルディスカッションは岩手大学農学部の木村副学部長をコーディネーターに基調講演と同じテーマを取りあげ、コメンテーターに森税理士をお願いして、パネリストにアグリ笹森営農組合の佐藤功組合長とカレッジの3人の学生で熱心な話し合いを展開しました。

連続2回の公開講座でしたが、集落営農組織を立ち上げて最も苦勞する経理の一元化に係る経営管理と財務管理であり、稲刈り作業の最中、県内各地から出席をした皆さんの努力に敬意を表するとともに集落営農組織の運営管理面で一步先の活躍が期待できます。

担い手育成を促す

1 ようやく火がついた集落営農組織
また、「猫の眼行政」と半信半疑な農家も法律公布、19年度予算の国の概算要求の現実に情報収集をしっかりと農家や集落コーディネーターの指導で「集落営農塾」に参加者が殺到しています。

2 加入申し込みが開始
いよいよ、品目横断的経営安定対策の秋播き小麦の加入申し込みが9月1日から11月30日まで受け付けられますが、東北農政局岩手農政事務所が、農家や事務委託を受けた農協が次々と申し込みを済ませています。未だの方々は、早めに規約や経理の一元化等を整備の上、関係書類を添えて申し込みを済ませましょう。

3 担い手の老後生活を確保
担い手として認められた農業者の老後生活を保障することが不可欠です。老後、夫婦で毎月25万円とされる生活費ですが、国民年金だけでは夫婦で15万円未満の人が多いと思います。農業者年金で10万円以上を確保することが必要です。毎月2万円から6万7千円の掛け金を工夫して加入しましょう。政策支援もありますので、若いうちに加入したいものです。

4 畜産・野菜・果樹も認定農業者に集中
一定条件を満たした認定農業者と集落営農組織に政策支援を限定するのは、水田農業だけではありません。畜産・野菜・果樹も認定農業者に集中されることになりました。新規認定、再認定とも大至急、手続きをして認定農業者になりましょう。



1 業務評価は接遇向上で

農業委員会や農業会議の業務評価は必ずしも高くは無いですが、活動のPR不足もあります。電話や来客に対する接遇等の面からも評価を落とすことが多々あります。農業会議は8月9日に仙台市の講師を招いて接遇研修を初めて開催しました。市町村農業委員会の職員も多く参加してサービスマナーの向上を図りました。

3 農地基本台帳の補正順調に進む

19年度から本格化する品目横断的経営安定対策の面積規模は農業委員会の農地基本台帳のみを算出根拠とすることになりました。樹園地と採草放牧地が区分されていない場合も多く各委員会とも整備作業に全力を挙げています。

4 町議会議員と農業委員の合同学習会

8月25日に紫波町農業委員会は町議会議員と合同の学習会を行いました。戦後最大の農政改革での担い手育成における認定農業者の個人経営と集落営農組織について農業会議の佐々木事務局長を講師に研さんを深めました。農業委員会の新しい取り組みであり成果が期待されています。

2 農林水産部へ施策提案を

9月11日に農業会議から県農林水産部に19年度事業に向けて現場の意見として各種の施策提案をしました。現地、現場の状況を踏まえた農政が大切であり、提案のあったアイデアを参考にすると各課から回答がありました。

5 認定農業者が農林水産部長と懇談

9月15日に県認定農業者組織連絡協議会（事務局 県農業会議）は、高前田農林水産部長と担い手育成や農政改革について、意見交換会を行いました。農林水産部長から「本県の農業を担う認定農業者が各地に拡大して11000名の目標が達成出来るよう期待している」と激励されました。



1 直接支払い制度とは

経営安定対策において、日本型直接支払い制度で担い手を支援するといわれますがどんな支援があるのですか。(盛岡市 Y 生)

●麦と大豆を生産している場合、外国との生産条件の格差を農業者に直接支払うものです。また、米・麦・大豆の販売価格が一定基準より下落した際に、その90パーセントを価格補填する制度もあります。なお、この制度へ加入することや支払い方法等の取り決めがありますので、最寄りの市町村担当課、農協にご相談ください。(村上次長)

2 10アールでも農家になれるの

10アールの農地で農業をしたいと考えていますが、農家として認めてもらえるのか。(滝沢村 O 生)

●これまでは、50アール以上の農地を所有または借地で農業生産を行っていることが農家になる条件でしたが、16年度の構造改革特区制度で、遠野市や雫石町が認めることとなりました。17年度からは平準化されて、耕作放棄地が相当程度存在する地域と一定の要件を満たす場合、知事が定める下限面積が緩和可能となりましたので、希望の市町村にご相談ください。(三浦部長)

3 農業者年金の受給額どれくらい

今は、国民年金にだけ掛け金を納めていますが、農業者年金への加入を考えています。将来の受給額はどれくらいか。(洋野町 T 生)

●各自の掛け金と年数によって異なります。掛け金は月2万円から6万7千円であり、また、年齢も59歳まで掛けられます。したがって、受給額はその人の掛け金と年齢によって異なりますので農業委員会、農協にお尋ねください。(大富調査役)

18年10月から12月までの主な行事

- 10月11日 第313回常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 10月19日~20日 全国農業新聞下期編集ブロック会議 (盛岡市 つなぎ)
- 10月24日 いわてビジネスカレッジ公開講座 (盛岡市)
- 10月31日~11月1日 いわて集落営農塾講義Ⅲ (盛岡会場)
- 11月2日と6日 いわて集落営農塾講義Ⅲ (奥州会場)
- 11月8日 いわてビジネスカレッジ公開講座 (盛岡市)
- 11月10日 第314回常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 11月16日 第51回岩手県農業委員大会 (盛岡市)
- 11月14日~15日、24日 いわて集落営農塾講義Ⅲ (奥州会場)
- 11月17日、20日、22日 いわて集落営農塾講義Ⅲ (盛岡会場)
- 11月24日 第2回農業委員初任者研修会 (盛岡市)
- 11月28日 農業者年金加入推進セミナー、岩手県選出国議員要請懇談会 (東京都)
- 11月29日 平成18年度全国農業委員会会長代表者集会 (東京都)
- 12月4日~7日 いわて集落営農塾講義Ⅳ (県立農業大学校)
- 12月8日 コールオン3運動推進大会 (盛岡)
- 12月12日 第315回常任会議員会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 12月14日~15日、18日 第4回集落コーディネーター連絡調整会議 (3ブロック)

編集後記

○地球温暖化の傾向が一段と強まり適地適作の範囲が大きく変化しています。米の代表品種コシヒカリが岩手県でも栽培されているとか。早急な温暖化研究が望まれます。

○日本の根幹を揺るがす少子化社会に対する抜本的な改革政策が見えないのはどうして? 男女平等参画運動に気兼ねしているからでしょうか。

○1リットル140円代とガソリンの値上げが著しいですが、車の渋滞は相変わらず酷いです。まだまだ、ゆとりのある家庭が多いためでしょう

か。そろそろ、物価上昇が家庭を直撃するかもしれません。

○日本型直接支払い制度を上手に活用できる農業経営者は優れた経営能力の持ち主です。早く意識改革をして行動に移して下さい。

○「二度と小作農家の苦しみは嫌」と言った、お爺さんの話を今、一度思い起こして、個人経営でも集落営農組織でも方向付けをするよう農業委員に気軽に相談して下さい。

○丸々とそして黄金色に実った純情産地のりんごとひとめぼれ、あきたこまち、いわてっこ、強い風台風(13号)がずれて、「ほっと」しています。

(由)